

災害対策樹立に関する調査

[議事録 5/6]

- 地方公共団体における消防防災体制の在り方
- ・地方公共団体における危機管理体制の課題

○吉川沙織君

危機管理体制、これ防災担当大臣、国家公安委員長でもいらっしゃいますので、特に関心持ってお聞きしたいと思います。

地方公共団体の現状を把握し、質を高める取組が進んだとしても、災害や国家の安全を揺るがしかねないような緊急事態というのは実際問題いつ起こるか分かりません。そのためには、地方公共団体の危機管理体制がどうなっているかということ把握していく必要があります。

消防庁は、地方公共団体における総合的な危



機管理体制の整備に関する検討会というので報告書を出しています。これによれば、危機発生時における24時間即応体制できる市町村は中核市ですらたったの28%しかありません。ですから、夜中に大地震が起こる、それからどこからミサイルが飛んでくるような武力攻撃事態があったときに24時間体制取っている中核市というのはこの報告書によれば28%しかないということになります。

事前に接近がある程度予想される豪雨やそれから台風であればまだ体制を整えることができますが、地震等の災害や緊急事態が夜半や夜中に発生した場合、対応できない自治体も多数出てくることになりませんが、これは解消すべき大きな課題の一つだと思います。大臣、いかがでしょうか。

○国務大臣(古屋圭司君)

どんな災害が来ても、やはり地方公共団体が第一義的にその人材の育成、体制の強化をしていくという、極めて重要ですよ。もうこれはまず地方公共団体の責任なんです、一方では、どうしてもいろんな人的な

制約、あるいは人材の制約、ノウハウの制約でやり切れていないところがある。だからこそ、我々内閣府では、今年から地方公共団体の職員等々に対して災害対策全般に対する研修を実施したり、一方では戦略的なアドバイスを通じてその職員のノウハウの向上、こういう取組、積極的に協力をさせていただいております。やはり、こういったものを例えば都道府県も市町村に対してやる必要あるでしょうね、我々もちろんやりますけど。そうやってやはり全体のレベルを、1,719 ある市町村のレベルをしっかりと上げていくということが何よりも大切だと思います。これは、もう国、都道府県、市町村、連携してやることだというふうに思います。

○吉川沙織君



研修等で職員の質、レベルを上げていただくのはもちろん大切なことですが、今お伺いしたのは、日中帯はそういう職員さんいらっしゃると思います。でも、夜中等、危機それから大きな災害が起こった場合に、この人たちが不在、もっとさっきの調査、詳細に申し上げますと、守衛以外の職員も加わって 24 時間体制を取っているのは、都道府県庁所在地ですら市レベルで 30%です。こういったときにどう対応していくかというのが大きな解

決すべき課題の一つと考えますが、いかがでしょうかと伺いました。

○国務大臣(古屋圭司君)

これこそ、地方公共団体がその人事のローテーションも含めて責任を持って体制を取っていただくということが何よりも大切ではないでしょうか。これは国がああしろこうしろとなかなか指示できるものではありません。やはり、地方公共団体が主体的にその取組をしていただく、これは住民を守る地方公共団体の責務だというふうに思います。しっかりそれをやっていきたい、そのためのノウハウとか人材の育成とか、そういうものが必要ならば我々は積極的に協力していく、私はそういうことを申し上げたんです。



○吉川沙織君

今、地方公共団体が主体的にやっていく、もちろん当然だと思います。ただ、これ、いろんな考え方があって、例えば緊急事態には災害という側面と武力攻撃事態という側面があるとします。災害、防災になれば、自治事務ですから、これは地方公共団体がやるのは当然です。でも、武力攻撃事態になりますと、これは法定受託事務になって国民保護事案になります。それぞれ、危機管理というのは二つの側面ありますので、自治事務であれば必ずこれは地方公共団体が主体的にやらねばなりません。法定受託事務という側面になれば国の責任で、国家の責任で国民の生命、身体を守らなければいけないという側面もあります。



ですから、これは防災に重点を置いて考えるか、国民保護に重点を置いて考えるかそれ

ぞれですけれども、こういう観点に立てば、国がもっと支援をするという考え方もよって立つところにあると思うんですが、何か御感想あればお願いします。

○国務大臣(古屋圭司君)

私は防災担当大臣でございますので、やはり防災の今は定められているルールに従って、しっかり私は地方公共団体を督励したり支援をしていくということが私の責務であります。

○吉川沙織君

分かりました。

ただ、国としては、やはり国民の生命、身体、財産を守るために、地方公共団体ができない、これ実際、避難勧告の発令に関してもずっと言い続けて、やっと国がもっと関与しようということになってきました。結局、これは、足りなかった部分があるから国がもっと積極的に助言を求められれば行うというような改正になりましたので、いずれこういったことに関しても議論が深まることを期待したいと思います。

続きの議事録(6/6)は、[こちら](#)です。